

すぐに! 親身に! 誠実に!

芦屋市議会議員

たはら としひこ
田原 俊彦

1983年3月 創価大学法学部卒業

2002年12月 三井住友銀行退職(約20年在職)

2003年4月 芦屋市会選挙で初当選、現在5期目

防災士 ひょうご防災リーダー 全国手話検定5級 お客様対応専門員(CAP)

ユニバーサルマナー検定3級 メンタルヘルス・マネジメント検定Ⅲ種



第60号 2021/2月発行

令和2年 第7回(12月)定例会のご報告

JR 芦屋駅南 再開発事業について

12月議会でもっとも議論した議案は、JR 芦屋駅南の再開発事業に関するものでした。

市は、再開発事業費を見直し 34.5 億円削減した予算案を議会に提出しましたが、市議会は予算案を否決しました。

削減した予算案では、駅とロータリー部分を結ぶペデストリアンデッキや駐輪場の縮小などの見直しをしていますが、再開発ビルやロータリーなど事業費の大きくかかる部分については、あまり切り込んでいません。コスト削減、事業内容の見直しが十分とはいえない内容でした。

このまま市が進めようとする事業計画では、将来への財政負担が大きくなる懸念はぬぐえず、もっと事業費を抑える簡素な事業手法への見直しが必要と考えています。

12月議会では、市の示した予算案に対して、2名の議員が修正案(街路事業などの簡素な事業へと見直しを求めたもの)を提出しました。私は修正案に賛成しましたが、再議の結果、修正案は否決となりました。再開発事業は、いったん振り出しに戻った状況になっています。

アフターコロナの時代に突入

今後は、避けられない人口減少社会、それに伴う税収減。またコロナ禍による不透明な経済見通しなど、市の財政を取り巻く環境はこれまで以上に厳しいと言わざるを得ないと考えています。

現状の JR 芦屋駅南については、アフターコロナの社会のありようを見据えながら、課題解決に取り組んでいきたいと思っています。

《 一般質問の報告 》

消費生活サポーター講座 週末実施へ

コロナ禍で、在宅時間が増え、悪質商法や詐欺に関する相談が増えています。芦屋市消費生活センターへの相談件数は、外出自粛を強く呼びかけた昨年4月～6月は、前年の同時期に比べ54%も増加。悪質商法による被害を未然に防ぐには、地域力も必要です。私の提案で4年前から始まった「芦屋市消費生活サポーター」。養成講座を終了したサポーターは、身近な地域の消費生活トラブルを防ぎ、見守り活動をされています。今後もより多くの方にサポーター講座を受講していただくために、養成講座を現在の平日だけではなく、週末開催を求めました。

市の相談業務に オンラインの活用を

芦屋市が行っている弁護士相談など市民が無料で受けられる相談にオンラインを活用するよう、提案しました。現在は、相談する時、市民が市役所に出向き、面談しています。コロナ禍を機に、オンラインでコミュニケーションをとる機会も増えてきています。オンライン相談という選択肢を増やすことで、感染症対策につながるだけでなく、市役所に出向くことが難しい方にも、相談が利用しやすくなると思います。他に質問で「新婚世帯に対して、新居の住居費や引越費用を助成する制度」の導入を提案しました。



Topics トピックス

JR芦屋駅南口にベンチを設置しました！



市民の方から、バス停のベンチ設置についてご相談をいただきました。現在、JR芦屋駅の南口は駅舎改良工事のため、バス停の場所が移動しています。

バス停を通りかかった時、杖を持った高齢の女性が、改良工事の塀にもたれかかってバスを待っている姿を見て、ベンチがあれば良いのに、と思われたそうです。

工事中は、ベンチを置くスペースがないかもしれないけれど、何とかありませんか？とのお話でした。

早速、芦屋市の担当部署に相談し、JR関係者との協議をふまえ、今のバス停より少し東側に市のベンチを設置することができました。関係者のみなさまに、心より感謝を申し上げます。

市幹部によるパワハラ問題について

昨年6月議会で明らかになったパワハラ問題ですが、議会としては、市が行った内部調査では公平性、中立性が担保されていないので、外部による第三者の委員会で再度調査をしないべきと決議をしていました。この決議を受けて、市は、昨年11月末に3名の外部弁護士による第三者委員会を設置しました。

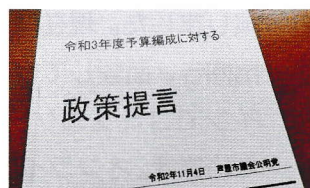
同時に、市はこれまでのハラスメント対応の仕組みも一部、見直しをしました。

第三者委員会には、公平、公正な調査を望みます。また誰もが、万一ハラスメントを受けたときに、その声が正確に届き、ハラスメントに対して迅速、公平な対応ができることを求めます。

コロナ対策を含めた政策要望を市長に提出！

昨年11月、芦屋市議会公明党は、芦屋市長に政策提言(予算要望)を行いました。

今回は、新型コロナ対策を含めた10項目にわたる重点政策を中心に提言しました。



発熱があった時は まずはお電話を

季節性インフルエンザとの同時流行に備え

～ 発熱等があれば、まずは電話で相談を ～

■ 電話での相談・受診予約をお願いします

- ◇ 発熱等があれば、地域の医療機関(かかりつけ医等)にまずは電話で相談してください。
- ◇ かかりつけ医などがなく、相談先に迷う場合は、「発熱等受診・相談センター」や「新型コロナ健康相談コールセンター」へご相談ください。
- ◇ 医療機関への受診について、連絡せずに、直接行くことは控えるようにしてください。

■ 相談先

① 発熱等受診・相談センター(芦屋健康福祉事務所)

受付時間: 平日 午前9時～午後5時30分

電話番号: 0797-32-0707

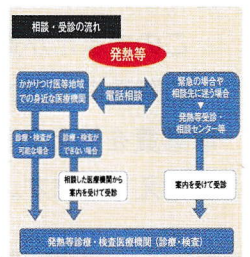
② 新型コロナ健康相談コールセンター

受付時間: 24時間受付(土日祝日含む)

電話番号: 078-362-9980

■ 受診の際の留意点

- ◇ 受診の際には、必ずマスクを着用し、医療機関の指示に従ってください。
- ◇ 公共交通機関での来院は控えるようにしてください。



芦屋市新型コロナウイルス感染症対策本部

★北極星★

合理的配慮という言葉をご存知でしょうか。障がいのある人から、困っている時に、ひとり一人の障がい者に対して必要な配慮を行なうことです。市は、事業者に対して、合理的配慮に努めるように求めています。そのために市は、事業者が少しでも円滑に対応できるよう、合理的配慮提供支援助成事業を新たに設けました。多機能トイレの設置などさまざまな事業者の取り組みを支援します。誰もが暮らしやすいまちづくりを進めていきます。



SNSで活動を配信中!

過去の活動も
ご覧頂けます。



友達追加はこちらで